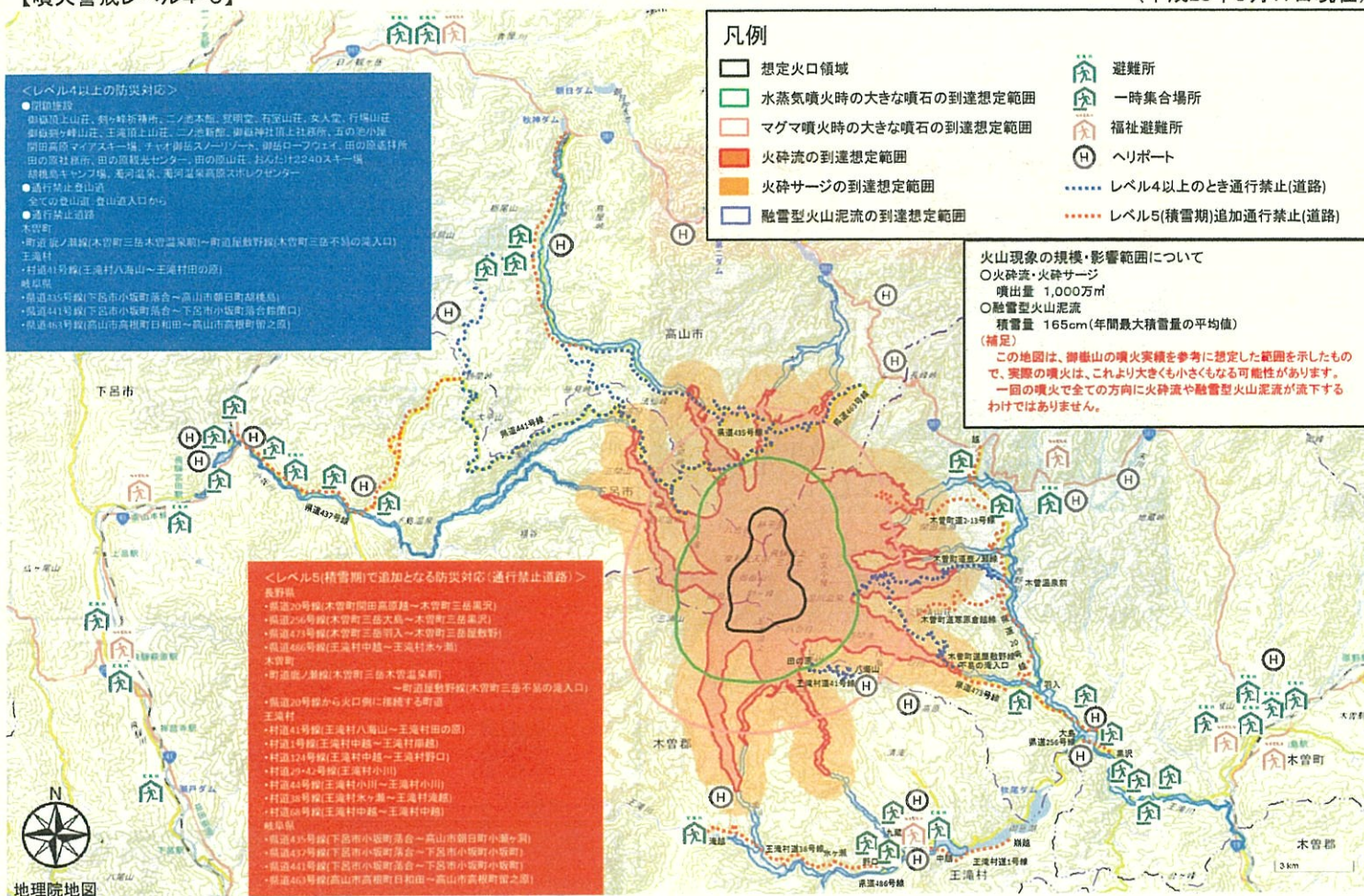


御嶽山火山防災マップ

【噴火警戒レベル4・5】

(平成28年9月17日現在)



噴火に備えて

○御嶽山は活火山です。
概ね過去1万年以内に噴火した火山および現在活発な噴気活動のある火山を「活火山」と定義しています。
御嶽山では、1979(昭和54)年噴火以前の歴史記録に残る噴火は発見されていませんが、山頂南西の地獄谷における噴気活動は、最近数百年間は継続しています。
1979年の剣ヶ峰の南側で水蒸気噴火が発生して以降、1991(平成3)年、2007(平成19)年にもごく小規模の水蒸気噴火が発生し、2014(平成26)年9月27日に水蒸気噴火が発生しました。
○御嶽山の活動状況をチェックしましょう。
火山活動の状況を噴火時等の危険範囲や避難等の必要に応じて5段階(レベル1～5)に区分した噴火警戒レベルが導入されています。レベルの段階に関わらず、気象庁からの情報には常に注意しましょう。

<噴火警戒レベル>

予報警戒	対象範囲	噴火警戒レベルとキーワード	火山活動時の状況	住民等の行動及び登山者・入山者への対応
噴火警戒	居住地域及びそれより火口側	5 避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。
		4 避難準備	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、要配慮者の避難等が必要。
火口周辺警戒	火口周辺	3 入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて要配慮者の避難準備等。登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等。
		2 火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。
噴火予報	火口内等	1 活火山であることに留意	火山活動は静穏。火山活動の状況によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。

○立入禁止や避難に関する情報に従ってください。
御嶽山の火山活動が活発になると、レベルに応じて、市町村では立入を禁止する区域を設定したり避難に関する情報を出しますので、その内容に従ってください。
・レベル1: 状況に応じて、立入を禁止する区域の設定
・レベル2, 3: 立入を禁止する区域の設定
・レベル4: 避難準備情報の発令
・レベル5: 避難勧告又は避難指示の発令

お願い

- ・登山計画書(登山届)は必ず提出しましょう。
- ・入山前に、規制状況などを市町村に確認しましょう。

凡例に示す火山現象



噴石
噴火に伴って、火口から吹き飛ばされる固形物で、時には、火口から数km程度まで飛散することがあります。大きさにより、風の影響の程度が違い飛散範囲が大きく異なることから、気象庁では、「弾道を描いて飛散する大きな噴石」と「風に流されて降る小さな噴石」に区別しています。



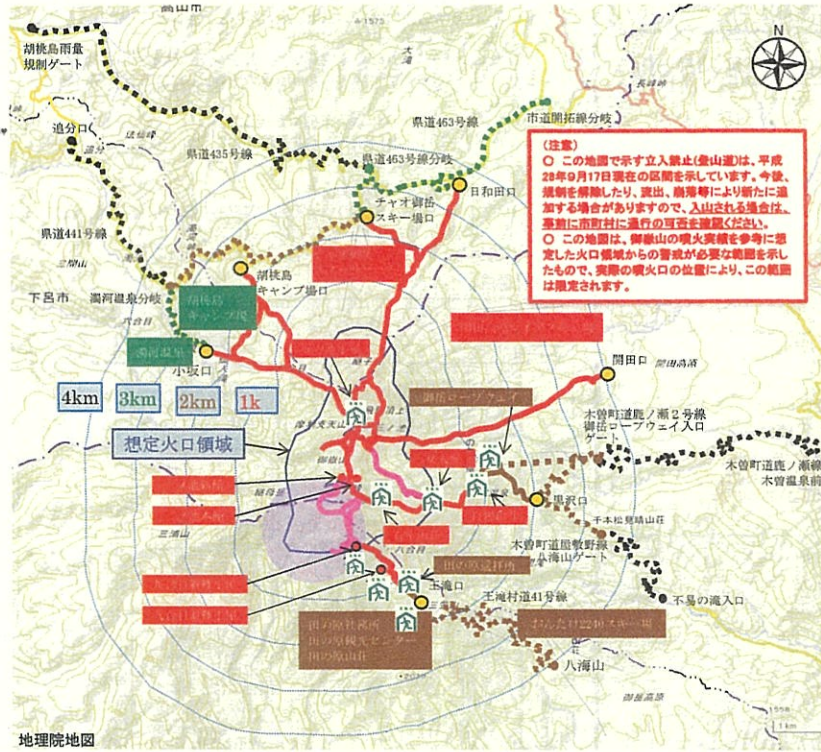
火砕流
火山灰や岩塊、火山ガスや水蒸気などが一体となって急速に山体を流下する現象です。時速数十kmから数百kmで流れることが多く、温度は数百度にも達します。

火砕サージ
火砕流の先端や周辺では、熱い空気が火山ガス等の気体と、火山灰等が混じって高温・高速度の流れとなります。密度が小さく、地形の影響を受けにくい。火砕流の本体よりも遠方まで到達します。

融雪型火山泥流
雪が山頂付近に積もっている時期に噴火に伴い高温の火砕流などが発生すると、その熱により雪が融け、土砂、火山灰等と一緒に斜面を高速で流れ下る現象です。

【噴火警戒レベル2・3】

(平成28年9月17日現在)



(注意)
○この地図で示す立入禁止(登山道)は、平成28年9月17日現在の区間を示しています。今後、規制を解除したり、流出、崩落等により新たに追加する場合がありますので、入山される場合は、事前に市町村に通行の可否を確認ください。
○この地図は、御嶽山の噴火実績を参考に想定した火口領域からの警戒が必要な範囲を示したもので、実際の火口の位置により、この範囲は限定されます。

<凡例>

- ：平成28年9月17日現在警戒が必要な範囲(立入禁止)
- ：平成28年9月17日現在通行禁止(登山道)
- ：レベル2(1km警戒)以上のとき通行禁止(登山道、道路)
- ：レベル3(2km警戒)以上のとき通行禁止(登山道、道路)
- ：レベル3(3km警戒)以上のとき通行禁止(登山道、道路)
- ：レベル3(4km警戒)以上のとき通行禁止(登山道、道路)
- ：レベル2(1km警戒)以上のとき施設閉鎖
- ：レベル3(2km警戒)以上のとき施設閉鎖
- ：レベル3(3km警戒)以上のとき施設閉鎖
- ：レベル3(4km警戒)以上のとき施設閉鎖
- ：緊急避難場所
- ：登山口(救急車両待機場所)

実線表示：登山道
破線表示：道路

<レベル2(火口周辺半径1km)以上の防災対応>

- 閉鎖施設
- 通行禁止道路
- 立入禁止登山道
- 全道の登山道：全区間
- 通行禁止道路
- 木曾町：町道西ノ瀬2号線(木曾町三岳御岳ロープウェイ入口ゲート)→町道屋敷野線(木曾町三岳八高山ゲート)王滝村：村道41号線(王滝村八高山→王滝村の原)岐阜県：県道435号線(下呂市小坂町落合湯河温泉分岐～高山市高根町日和田チャオ樹岳スノーリゾート)

<レベル3(入山規制2km)で追加となる防災対応>

- 閉鎖施設
- 通行禁止道路
- 立入禁止登山道
- 全道の登山道：全区間
- 通行禁止道路
- 木曾町：町道西ノ瀬2号線(木曾町三岳御岳ロープウェイ入口ゲート)→町道屋敷野線(木曾町三岳八高山ゲート)王滝村：村道41号線(王滝村八高山→王滝村の原)岐阜県：県道435号線(下呂市小坂町落合湯河温泉分岐～高山市高根町日和田チャオ樹岳スノーリゾート)

<レベル3(入山規制3km)で追加となる防災対応>

- 閉鎖施設
- 通行禁止道路
- 立入禁止登山道
- 全道の登山道：全区間
- 通行禁止道路
- 木曾町：町道西ノ瀬2号線(木曾町三岳御岳ロープウェイ入口ゲート)→町道屋敷野線(木曾町三岳八高山ゲート)王滝村：村道41号線(王滝村八高山→王滝村の原)岐阜県：県道435号線(下呂市小坂町落合湯河温泉分岐～高山市高根町日和田チャオ樹岳スノーリゾート)

<レベル3(入山規制4km)で追加となる防災対応>

- 閉鎖施設
- 通行禁止道路
- 立入禁止登山道
- 全道の登山道：全区間
- 通行禁止道路
- 木曾町：町道西ノ瀬2号線(木曾町三岳御岳ロープウェイ入口ゲート)→町道屋敷野線(木曾町三岳八高山ゲート)王滝村：村道41号線(王滝村八高山→王滝村の原)岐阜県：県道435号線(下呂市小坂町落合湯河温泉分岐～高山市高根町日和田チャオ樹岳スノーリゾート)

避難対象地区及び避難先

避難区分	避難対象地区	一時集合同所	避難ルート	避難所	
				施設名	収容力
積雪期	野口(瀬戸)	高台(山側)に避難	県道486→(村道29→村道44→村道42→村道64→県道486→)県道256	王滝小中学校 体育館	100
	野口(池の越)	高台(山側)に避難	県道486→(村道29→村道44→村道42→村道64→県道486→)県道256		
	野口(野口)	野口区公民館若しくは高台(山側)に避難	県道486→(村道29→村道44→村道42→村道64→県道486→)県道256		
	野口(藤島)	※避難先(王滝小中学校)に移動	県道486→県道256		
積雪期	九蔵(九蔵中越・日陰)	九蔵村木地区(山側)に避難	村道45→村道29→村道42→村道64→県道486→県道256	王滝小中学校 体育館	100
	中越(中越)	※避難先(王滝小中学校)に移動	村道1→村道68→県道486→県道256		
	中越(田島)	高台(山側)に避難	村道1→県道256		

孤立対象地区

噴火時の通行規制に伴う孤立対象地区

市町村	孤立対象地区	孤立時期
王滝村	九蔵村木 滝越	噴火警戒レベル5発表時(積雪期)

※実際の火山活動の状況や通行規制の実施状況により、孤立対象地区が異なる場合があります

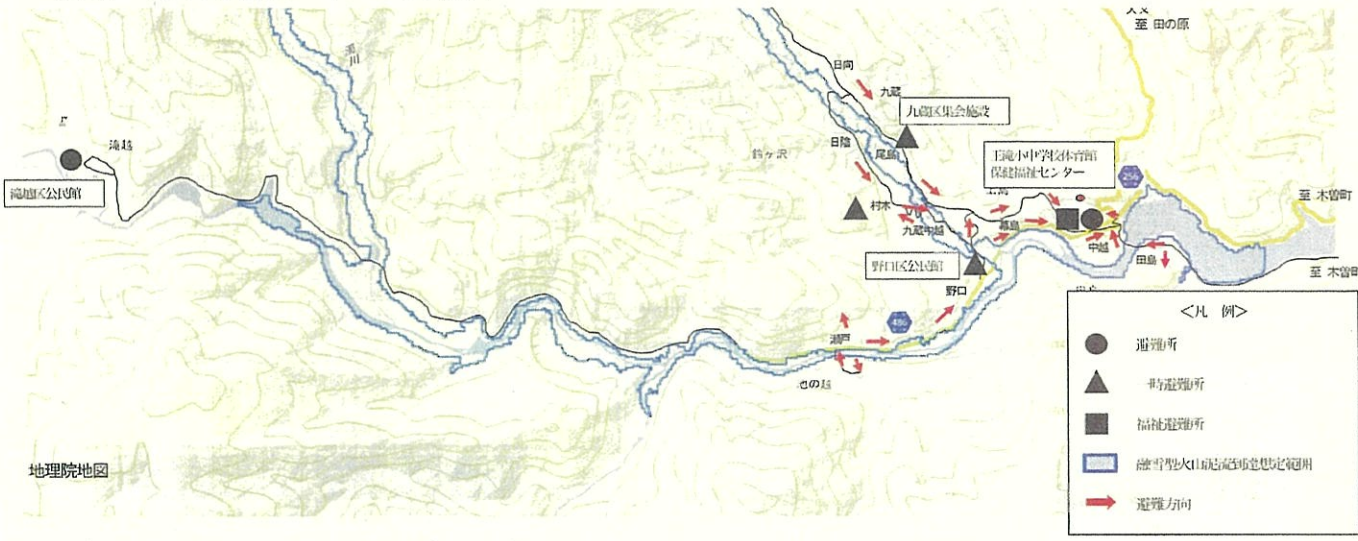
関係機関連絡先

- 緊急時連絡先
 - 木曾警察署 0264-22-0110
 - 木曾消防署 0264-22-0119
- 関係機関連絡先
 - 気象庁 03-3212-8341(代表)
 - 長野地方気象台 026-232-2034、岐阜地方気象台 058-271-4107
 - 王滝村役場 0264-48-2001

火山情報を知るには

- 火山に関する情報
 - 気象庁「御嶽山の活動状況」
 - 国土交通省中部地方整備局 多治見砂防国道事務所 ライブカメラ
- 噴火速報提供サービス(平成27年8月時点)
 - Yahoo! JAPANが提供するサービス
 - Yahoo!防災速報
 - Yahoo! ニュースアラート
 - Yahoo! JAPANアプリ
 - Yahoo! JAPAN トwitter
 - 日本気象株式会社 が提供するサービス
 - お天気ナビゲーター
 - 噴火速報アラート
- 緊急性の高い情報
 - 噴火など緊急性の高い情報は、防災行政無線や緊急速報メール(エリアメール)など、様々な手段で住民の皆さん、登山者、観光客に伝えられます。テレビやラジオ、情報端末などを活用し情報収集に努めてください。

<避難ルート図：噴火警戒レベル4・5での対応>



<凡例>

- 避難所
- ▲ 一時避難場所
- 福祉避難所
- 噴火警戒レベル4・5で警戒が必要な範囲
- 避難方向

作成者：王滝村・御嶽山火山防災協議会
作成年月：平成28年9月